

幕張海浜公園活性化施設整備・運営事業の事業予定者を決定しました

～地域に長く愛され、人々を惹きつける幕張新都心の都市ブランドを牽引する公園を目指します～

千葉市では、幕張海浜公園の魅力向上を図るため、同公園Bブロック「にぎわいの広場およびその周辺区域」において、民間活力導入による再整備に取り組んでいます。

このたび、本事業の事業予定者を決定しましたので、お知らせします。

1 事業予定者**(1) 名称**

カイマクパートナーズ

(2) 構成事業者

代表企業 三井不動産株式会社

構成企業 新日本建設株式会社、西武造園株式会社

2 提案概要**(1) コンセプト**

「ひとと緑も健やかに。～ウェルネスライフの幕開け～」

スポーツ・健康を通じて心豊かに生活できるウェルネスライフをテーマとし、地域に長く愛され、人々を惹きつける幕張新都心の都市ブランドを牽引する公園を目指します。

(2) 主な整備内容（イメージパースは別紙参照）**ア 広場を中心とした3つのエリア**

- ・ イベントやマルシェを開催し、ウェルネスライフを体現する「アクティブエリア」
- ・ BBQ や野外活動をして、緑の中で交流をはぐくむ「コミュニティエリア」
- ・ ステージイベントを呼び込むハレの広場「ステージエリア」

イ 広場に開かれた建物

- ・ スポーツテナントを誘致し、スポーツをテーマに来訪を促す「Park WEST」
- ・ カフェや多目的フィットネススタジオを誘致し、交流を促す「Park EAST」

ウ 周辺と公園全体を繋ぐ園路

- ・ 円形広場に沿った公園全体を繋ぐ「リングパス」
- ・ 明るく快適な緑陰で安心して園内の通行を可能とする「コモレビフォレスト」



全景(パース)



全景(イラスト)

3 これまでの経緯および今後のスケジュール

令和6年3月29日	募集要項の公表
7月29日	提案書の締切（2者から提案）
8月26日	千葉県公園等活用事業者選定委員会（有識者）の評価
9月11日	千葉県公園等活用事業者選定会議による事業予定者の決定
10月頃	基本協定の締結
令和7年12月頃	事業計画の認定
令和8年1月頃	工事着手
令和9年夏頃	供用開始

<参考>

1 事業予定者の概要

事業者名（所在地）	主な業務内容
三井不動産株式会社【代表企業】 （東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号）	オフィスビル、商業施設、マンション等の総合的開発 【URL】 https://www.mitsuifudosan.co.jp/
新日本建設株式会社【構成企業】 （千葉県美浜区ひび野一丁目4番3）	土木、建築、造園等の設計、施工管理、不動産事業 【URL】 https://www.shinnihon-c.co.jp/
西武造園株式会社【構成企業】 （東京都豊島区南池袋一丁目16番15号）	緑地の維持管理、改修等。現A・B・Cブロック管理運営事業者の代表企業 【URL】 https://www.seibu-la.co.jp/

2 幕張海浜公園の概要

- (1) 設置年 昭和62年
- (2) 公園管理者 千葉県
- (3) 所在地 千葉県美浜区ひび野2-1-16外
- (4) 公園面積 71.9ha（A・B・Cブロック19.4ha）
- (5) 公園施設
日本庭園「見浜園」、茶室「松籟亭」、大芝生広場・にぎわいの広場、花時計ほか
- (6) A・B・Cブロックの管理
幕張新都心の魅力的なまちづくりを推進するため、公園管理者である千葉県と協議し、平成31年4月から千葉市が主体的な管理運営を行っている。